

# 交通事業改革プランの概要

このプランでは、公共交通機関を軸とした交通体系の確立に向け、その骨格となる公共交通ネットワークを効率的・安定的に維持することを目指しています。期間は、平成十四年度から十八年度までの五カ年。計画の達成状況に応じて、適宜適切な見直しを行うとともに、十九年度以降についても、具体的な実施計画を策定していくこととしています。

## 全体的な取り組み

交通局では、生産性の向上や各種手当の見直し、委託化の推進による職員数の削減など、これまでもさまざまな経営効率化を図ってきました。しかし、依然として厳しい経営状況や、規制緩和をはじめとする社会経済情勢の変化に柔軟に対応していくため、引き続き次のような取り組みを進めます。

### 経営の効率化

地下鉄駅や整備工場における業務委託の推進、機構・定数の見直し、効率的な業務執行体制の確立、経費の削減増収対策

既存広告枠の拡大と新規媒体の開発、資産の有効活用、不用資産の処分  
職員意識の向上

経営理念・経営基本方針の徹底、職員研修の充実、表彰制度の見直し

### 利用促進

市営交通の利用促進  
利用者サービスの向上に向けた取り組み（接客マナーの向上、利用しやすい料金制度の検討、駅や車両の利便性・快適性の向上）、利用喚起PRの展開と情報交流（地域と連携したPR活動の積極的展開、利用者の声などの迅速・的確な反映、経営状況や経営改善策進行状況などの分かりやすい公表）

## 路面電車

広く市民論議を行った上で、事業の具体的な方向性を決定します。



## バス

段階的に事業を縮小し、平成16年に廃止します。



## 地下鉄

抜本的な経営効率化や増収対策、利用促進などに取り組みながら、市営事業として維持します。



乗客の減少傾向は今後も続くことが予想されるとともに、施設面では老朽化対策が必要になり、経営状態は急速に悪化していくものと見込まれます。ただし、路面電車は環境にやさしく、魅力ある都市づくりを進めていく上でも重要な役割を果たすものなので、まちづくりや総合交通政策の観点からも検討していく必要があります。

### 経営目標

方向性を決定するまで経営の効率化に努め、不良債務を発生させないようにします。

### 方向性

公営企業方式による経営の効率化には、一定の限界があります。一方、市内の民営バス各社は、公共交通ネットワークの一部として安定したサービスを提供しています。このため、バス事業については民営に移行することが、市民負担の総体的な軽減と利用者サービスの充実につながるものと考えられます。

事業廃止に伴う事業用地などの適正な処分により、平成十六年度末までに不良債務を解消します。

地下鉄は、生活に不可欠の重要な都市施設であり、将来に向けた貴重な財産でもあります。このため、公共交通ネットワークの基軸として、安定したサービスを提供していく必要があります。なお、巨額の債務負担で収支バランスのとれない状況にありますが、建設時の多額の費用負担を考慮した適切な財政支援も必要です。

最大の経営効率化に取り組めます。なお不足する事業運営資金については、適切な財政支援を行い、不良債務の増加を抑制します。